

告示 2009年10月23日付

日本プロボクシング協会 御中

プロモーター 各位

【タイ人ボクサーの招聘に関するお願い】

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は(財)日本ボクシングコミッションの業務に格別のご理解を賜り、誠にありがとうございます。
とうございます。

さて、去る10月12日に福岡にて行われたました試合で、サーカイ・ジョッキージム選手(タイ)がTKOによる敗戦後に病院に搬送され死亡するという事故が発生いたしました。

この事態を深刻に受け止め、再発防止の一環として、下記の要項で安全対策や管理体制の強化を従前から履行しております招聘に関する取り決めの更なる徹底を通して図っていきたく存じます。

つきましては、趣旨ご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、未筆ではございますが、各位のますますのご健勝を心よりお祈り申し上げます。

謹白

記

一、 招聘にあたっての当方への従来の提出書類に加えて、対象選手の健康診断受診証明書のご提出をお願いいたします。なお、証明書はTBC(タイボクシングコミッション)の指定する医師によって診断が行われ、担当医師の署名とTBCの認証印があるもののみを有効といたします。また、受診期間といたしましては来日2週間前以内といたします。

一、 対象選手の来日にあたっては、原則としてマネージャーの随行をお願いいたします。なお、マネージャーが随行できない場合には、対象選手の管理において全責任を負える代替の責任者の随行をお願いいたします。その際には、マネージャーが随行できない理由をご報告いただくことと併せて、マネージャーからの委任状のご提出をお願いいたします。

一、 対象選手の戦績証明につきましては、当方へご報告をいただく前に確実な精査をお願いいたします。また、対象選手がボクシング以外の格闘技や身体に過度のダメージを与えるような競技への出場歴がある場合には、その旨のご報告もお願いいたします。

以上、提出書類に不備や詐称と思わしき内容が露見された場合、あるいは戦績の内容により招聘が疑問視される場合や健康状態が思わしくないと判断される場合には招聘不可とさせていただきますので、予めご了承をお願いいたします。

以上

財団法人日本ボクシングコミッション